

問題構成

本校の社会の入試問題は、基本的知識の確認だけでなく、社会的事象に対する関心の有無、それぞれの事象の相互関連性やその背景について理解する力、基本的知識を使って資料を読み解く力を問うことに重点を置いて出題しています。

各回とも、歴史分野、地理分野、公民分野からそれぞれ1題ずつ、計3題の大間で構成されています。その際、小学校における社会科の履修状況を考慮して、歴史分野・地理分野の大間に比べ、公民分野の大間の配点を少なめに設定しています。以下は、2020年度入試の各回の出題テーマです。

- 第1回
- ① 道の歴史をテーマにした歴史分野の問題
 - ② 第4次産業革命をテーマにした地理分野の問題
 - ③ 吉祥女子の歴史と建学の精神をテーマにした公民分野の問題

- 第2回
- ① 元号の歴史をテーマにした歴史分野の問題
 - ② 水をテーマにした地理分野の問題
 - ③ 情報と知る権利をテーマにした公民分野の問題

- 第3回
- 1 温泉の歴史をテーマにした歴史分野の問題
 - 2 日本の国土をテーマにした地理分野の問題
 - 3 公平性をテーマにした公民分野の問題

以上のように、各大問はあるテーマに沿って作られています。しかし実際の各設問はそのテーマに限定せず、幅広い分野から出題しています。従って、どこかの分野や範囲に集中的に力を入れて学習するのではなく、まずは基本的知識をしっかりと確認し、全体をまんべんなく学ぶ堅実な勉強を心がけてほしいと思います。設問の数は、例年、各回でそれぞれ38問～40問程度です。問題数が多いのである程度スピード感を持って解答することも求められます。

設問の形式は、基本的な用語の知識を確認する記述式問題、あるできごとについての正確な理解や詳細な知識を問う正誤判定問題、社会的用語をはじめ地図やグラフの読み取りに関する問題、歴史的なできごとを起こった順番に並べかえる問題など、多様です。中には問題文中の空欄の穴埋め問題や、下線部に関する設問以外の問いを出す場合もあります。設問の中心は基本的な知識を問うものや、その知識を前提に考えれば解ける問題です。社会科の学習は、用語を覚えればよいというものではありません。しかし、思考する前提として正確な知識は不可欠です。また、本校では図表の読み取りや歴史上の事象・現代社会の問題の背景にある因果関係などを、1行程度（字数指定の場合もあります）の記述問題として問うています。こうした問題を出题するのは、普段からその用語の意味や、あるできごとが起きた背景・理由を考えながら学ぶ姿勢を持ってほしいからです。

社会の入試問題では、用語を答える単純な記述問題において、原則として漢字指定や文字数指定、場合によってカタカナ指定などによる解答を求めています。そのため、参考書や教科書に漢字で書かれている用語については、正確な漢字で書けるようにしておく必要があります。解答にあたっては、設問ごとに「何を問われているのか」を正確に把握し、その設問の指示に従って解答するように心がけてください。

歴史分野の出題の意図

本校では、中1・中2の2年間をかけて、日本を中心とする歴史を学びます。その前提として、日本の歴史についての基本的かつ正確な理解を求めています。

例えば、**2020年度入試第3回**の**1問3**は大宝律令の後のできごとを問うものですが、改新の詔や氏姓制度といったある用語の内容や時期などを正確に理解することはもちろん、その背景や結果などを丁寧に把握しておくことも大切です。

また、歴史の正確な知識を身につけようとすると、その時代に関する知識ばかりに集中してしまいがちです。しかし、歴史の学習に必要なことは、各時代の個々のできごとを歴史の中にきちんと位置づけて理解することです。このような学習が日常からできているかを試すために、各回ともおおまかな歴史の流れを問う並べかえ形式の問題を必ず出題するようにしています。並べかえというと、「そのできごとの起こった年を丸暗記して順番にする」ととらえられがちですが、歴史上の人物やできごとの流れをその時期の時代背景の中で大きくとらえて位置づけることが求められています。**2020年度入試第3回**の**1問5**は畿内でおこったできごとについて並べかえる問題ですが、それぞれのできごとが起こった年を暗記しておく必要はないのです。Aが南北朝時代、Bが鎌倉時代、Cが室町時代と判断できれば答えにたどり着くことができます。並べかえ形式の問題に対応するためには、あるできごとがどの時代の特徴を表しているのか、必要であれば前後の歴史の流れとどのような関連があるのか、という点まで意識して学習することが大切なのです。

地理分野の出題意図

地理は、今私たちが生きている世界や日本のあり方を、地図や統計、写真といった資料を駆使して理解し、視野を広げていく科目です。「地理」＝「暗記科目」というイメージが強いかもしれませんが、確かに、地名など覚えなければならないことも多くあります。しかし、それは地理学習のゴールではなく、あくまでスタートであることを忘れてはなりません。「地理」とは、読んで字のごとく「大地の理(筋道や理由)」を学ぶ科目です。地理学習の楽しさは、自然(地形や気候など)と人間活動(農業や工業など)の関係や、地域の共通点や相違点を理解することにあります。本校での地理学習においても、このようなつながりを意識して学ぶことを大切にしています。

地理分野の出題においては、日本各地の自然や産業を中心に、グラフや統計の読み取り問題を出題しています。例えば、**2020年度入試第2回**の[2]問11は、各工業地域の製造品の特徴をグラフで確認する基本的な問題です。また**2020年度入試第2回**の[2]問2のように、4つの県の複数の統計データを比較して、そのデータがどの都道府県のものかを選ぶ問題では、地図を思い浮かべながら、地形などの自然条件や大都市との位置関係を考える必要があります。さらに、**2020年度入試第1回**の[2]問5のように、統計データを正しく読み取れるかを確認する問題を出題することもあります。そして、**2020年度入試第1回**の[2]問14や**2020年度入試第3回**の[2]問6のように、各地域の特徴の正確な理解と地図上の位置を同時に確認する問題も出題します。

これらの問題を解くにあたって、まずは各地域の基礎的な特徴を学習し、その共通点や相違点を意識するようにしてください。また、教科書や参考書などに載っている資料を読み込み、それぞれの資料がどのような事象を表しているのか考える習慣を身につけてほしいと思います。また、地図を使った出題もしています。地理を学習するときには、地図帳を手元において、場所を確認しながら取り組むようにしましょう。

公民分野の出題意図

本校の公民の学習において目指していることは、「自らが社会を作る主体であるという自覚を持つこと」です。本校では、社会の中で日々生活する中で、社会に存在している価値観や規範に無批判に従うような存在としてではなく、今ある価値観や規範の意義を批判的に考察し、よりよい社会の実現のために自らの学びを活かすことのできる存在になって欲しいと考えています。そのため受験生には、まず現代社会のあり方について基本的なことがらを理解することを求めています。出題する多くの問題は、日本国憲法や基本的人権の内容、国政や地方自治の仕組み、財政や経済の仕組み、国際社会の理解など、さまざまな分野における基本的なことがらを問うものになっています。そして基本的な知識の習得はもちろんですが、単なる暗記ではなく、さまざまな課題に対して自分の持っている知識を活用することが求められています。そのためには、問われているものが何であるのかをしっかりと理解し、それに対する適切な答えを導き出していく力が必要です。

また、現代社会で起こる変化についても目を向け、理解を深める習慣をつけてほしいと思います。これは社会の制度やその背後にある価値観の変化についての理解を深めることで、社会について主体的に考える力を養うことができるからです。公民分野では時事的な知識を問う問題を必ず出題しています。新聞やテレビなどを通してニュースに触れ、社会に対して関心や問題意識を持ってほしいからです。その際、ニュースの内容と普段学習していることがらを結びつけると、より理解が深まります。例えば**2020年度入試第3回**[3]問6は消費税の変遷に関する問題です。ニュースなどで

もよく聞く話ですし、消費税は生活する中で直接関わることで知識としては身に付いているでしょう。しかし、それだけではなく、こうした変化がどのような社会背景のもとで起こったのか、というところまで学習を深めてほしいと思います。ニュースなどで話題になることがらについて、それを単に情報として受け取るだけでなく、当事者意識を持ってその意味を考えるようにしましょう。